

合併調整項目調整状況

事務事業番号	5006	専門部会名	商工観光	分科会名	商工	担当部署	商工課
事務事業名	勤労者退職金共済掛金補助金						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
<p>【対象者】 ・勤労者退職金共済機構等と退職共済金契約を締結した市内の中小企業者（事業主に対する補助）</p> <p>【補助金の対象】 ・当年1月1日から12月31日までに市内に事業所を有する中小企業者が支払った退職金共済掛金</p>	<p>【対象者】 ・中小企業退職金共済事業団又は長野県商工会連合会と退職金共済契約を締結した中小企業者</p> <p>【補助金の対象】 ・当年1月1日から12月31日までに町内に事業所を有する中小企業者が支払った退職金共済掛金</p>	<p>【対象者】 ・下記の退職金共済契約を締結し、掛金を納付した小規模企業者 (1)中小企業退職金共済法に基づく共済契約 (2)特定退職金共済制度に基づく共済契約 (3)小規模企業共済法に基づく共済契約（第1種契約のみ）</p> <p>【補助金の対象】 ・当年4月から3月までに町内の小規模事業者が支払った退職金共済掛金</p>	<p>・該当なし</p>	<p>勤労者の福祉の向上を図る中小企業退職金共済制度掛金の一部補助については、上田市の例により統一する。 真田町において実施の事業主個人の福祉の向上に資する助成は合併時まで受付を行い、継続申請については、合併後も最長で申請から36か月の助成を継続する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<p>・上田市中心小企業退職金共済掛金補助金交付要綱を基本に要綱を作成し、「中小企業退職金共済」、「特定退職金共済」、「特定業種退職金共済」について掛金の助成を行う。</p>							